

## 【講座 1】

### 「親の育ち」家庭教育支援者養成講座

#### ○本講座について

##### ①家庭教育を巡る現状について

##### ②愛知県の家庭教育支援

##### ③「家庭教育支援」と「子育て支援」の違い

#### ○「受講者とのつながりづくり」

愛知県教育委員会    あいちの学び推進課  
家庭教育担当

## ● 本講座について

---

## ① 本講座について

### 講座の目的

地域全体で子育て中の保護者や家庭教育を支援することが必要になっている



地域で、子育て中の保護者や家庭教育（子育て）を支える立場となっていたただける方を広げる。

## ① 本講座について

### 修了証の交付について

| 昨年度の受講者       | 93人 |
|---------------|-----|
| 本講座を既に修了している方 | 23人 |
| 団体に所属している方    | 28人 |
| 6単位受講した方      | 63人 |

#### < 受講対象者 >

家庭教育支援や子育て支援に関心のある方なら、どなたでも受講可

#### < 自己研鑽の場合 >

- ・ 一講座のみの受講も可
- ・ 講座の聴講のみも可

## ① 本講座について

修了証を取得された方へ

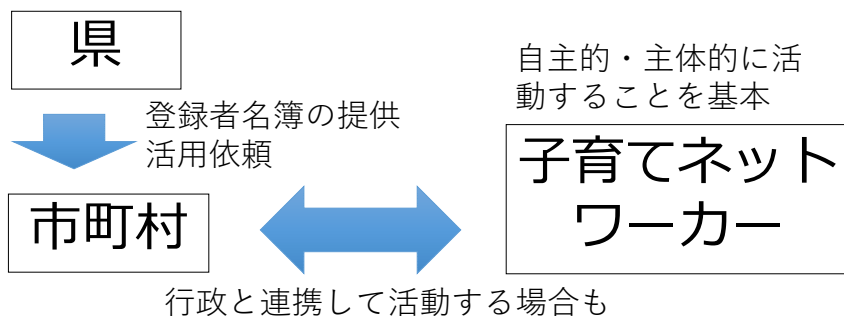
### 【修了者】

- ★「愛知県子育てネットワーカー」として登録
- ★「『親の育ち』家庭教育研修会」の講師として登録

## ① 本講座について

### 愛知県子育てネットワーカーとは

愛知県が主催する「『親の育ち』家庭教育支援者養成講座」を修了した、家庭教育支援を行う地域ボランティアとしての「**称号**」



## ① 本講座について

### 「親の育ち」家庭教育支援者養成講座



#### 子育てネットワーカー（334名登録）

県に登録後、各市町村で活動

※各市町村に子育てネットワーカーの名簿を送付

- 親子のふれあい交流会
- 家庭教育講座や研修会
- 家庭教育・子育て支援者の養成
- 情報誌の作成・発行、メール配信
- その他（相談活動、読み聞かせ、託児）

## 1 家庭教育を巡る現状について

---

## ① 家庭教育の役割

➤ 家庭教育（父母その他の保護者が子供に対して行う教育）は、**全ての教育の出発点**。

➤ 以下のような資質・能力等を子供に育み、**子供の心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割**を担うもの。

- 基本的な生活習慣・生活能力
- 人に対する信頼感
- 豊かな情操
- 他人に対する思いやり
- 善悪の判断などの基本的倫理観
- 自立心や自制心
- 社会的なマナー
- など

※「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」  
(平成24年3月 家庭教育支援の推進に関する検討委員会)より

## ① 家庭教育の位置付け

### (家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重（※）しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(※ 個々の家庭における具体的な教育の内容や方法は、各家庭（保護者）が決めるものであることに留意)

### (学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

## ① 家庭教育の位置付け

### ① 第4期教育振興基本計画

#### ◆Ⅳ 今後5年間の教育政策の目標と基本施策（抜粋）

##### ◇ 目標9：学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進する。

#### ○家庭教育支援の充実

「切れ目のない支援」の実現（ネットワーク）

子供を育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がない状況にある保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、家庭教育支援チームの普及を図るとともに、

「家庭教育支援チーム」等の構築（チームワーク）

訪問型など保護者に寄り添う家庭教育支援の推進を図る。

「アウトリーチ型支援」の推進（フットワーク）

## ① 家庭教育の位置付け

### 子育ての悩みや不安

「（いつも＋時々）感じる」

令和5年度 70.3%  
（内いつも 16.1%）

令和6年度 70.0%  
（内いつも 18.8%）

### 子育ての悩みの相談相手・地域との関わり

「子育ての悩みを相談できる人がいる」

令和5年度 40.0%

令和6年度 35.6%

「子供を通じて関わっている人はいない」

令和5年度 28.1%

令和6年度 29.6%

<県の基本方針>

「家庭教育支援を本当に必要としている人に届ける」

令和6年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究 ～家庭教育についての保護者へのアンケート調査より～

## ② 愛知県の家庭教育支援

### ② 相談活動

#### 家庭教育コーディネーター・ホームフレンドの派遣

不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について、訪問等による相談・助言等の行う。



#### 家庭教育コーディネーター

教員OBを県や各教育事務所・支所に配置：17名  
161人の保護者に対し、のべ4,895回の活動

相談・助言



話し相手・遊び相手

#### ホームフレンド

大学生ボランティアを各教育事務所・支所に配置：33名  
107名の児童生徒に対し、のべ676回の活動



## ② 指導者の育成

保護者からの子育ての相談に応じたり、子育てサークル等の活動を行ったり支援したりする家庭教育支援者を養成・育成する。

[illegible]

## ② 学習機会の提供 「親の育ち」家庭教育研修会

幼稚園や保育所、小中学校等で保護者を対象に開催される家庭教育に関する研修会に子育てネットワーカーを講師として派遣する。



### ＜テーマ例＞

- 思春期の子どもとの向き合い方について
- 子供の褒め方・叱り方

県内16会場で開催  
(令和7年度)

## ② 学習機会の提供 あいちっこ「親の学び」学習プログラム



(【HP検索】愛知県 あいちっこ 学習プログラム)  
<https://www.pref.aichi.jp/site/kateikyouiku2/katei-manabi-program.html>

## ② 学習機会の提供 職場内家庭教育研修会

仕事で家庭教育に関する研修会等に参加できない保護者等が、仕事と子育ての両立や家庭における親の在り方等を学べるよう、希望する企業（職場）に講師を派遣する。



### <演題例>

- 『勇気づけの子育て』
- 『心をつなぐコミュニケーション』

県内4企業で開催  
(令和7年度)

## ② 地域活動の推進 地区家庭教育推進協議会

県内6地区において、地区家庭教育推進協議会を設置し、家庭教育関係者が、市町村をこえた情報交換を行ったり、地域におけるきめ細かな教育支援の方策についての協議を進めたりしている。

### 尾張地区「拡大家庭教育推進協議会」

#### I 概要

- 1 日時 令和7年9月17日（水）午後1時30分～午後3時55分
- 2 会場 愛知県三の丸庁舎大会議室
- 3 参加者
  - ・協議会委員 16名
  - ・協議会委員以外の参加者 34名
  - （市町家庭教育担当者 16名、家庭教育推進関係者 10名、  
尾張教育事務所職員 8名） 合計 50名

#### II 日程・内容

- 1 開会行事 午後1時30分～午後1時45分
  - 優良家庭教育推進組織等顕彰
  - ・清須市家庭教育支援チーム「チームMOMO」
  - ・特定非営利活動法人エム・トゥ・エム
- 2 瀬戸市の家庭教育に関わる活動紹介【基調発表】 午後1時45分～午後2時05分



瀬戸市家庭教育・子育て支援事業



## ② 地域活動の推進 家庭教育支援チームの設置

### 愛知県の家庭教育施策の方針を具現化するために

家庭と行政との架け橋となる市民グループの存在が、きめ細やかな家庭教育支援体制を構築するために重要な役割を果たす。



市民グループなど、地域人材の家庭教育支援活動への参画を促し、その活動の支援を図る。

## ② 地域活動の推進

## 家庭教育支援チームの設置

### 家庭教育支援チームとの交流

＜愛知県の家庭教育支援チームの状況＞

- ・現在、35チームが登録
- ・NPOや市民サークルが自主的に立ち上げたチームが多い。



家庭教育支援  
チーム活動紹介

＜問題意識＞

- 行政と家庭教育支援チームとの関係づくりができていないため、チームの活動を行政の施策に生かせていない。
- 登録のメリットを感じてもらえるような手立てが打てず、登録数が増加しない現状にある。

登録のメリット感を、登録チームや市町村にもたせることが必要

## ② 地域活動の推進

## 家庭教育支援チームの設置

### 愛知県家庭教育支援チーム交流会

前半は研修会を実施し、家庭教育支援チームと自治体の連携のあり方について学ぶ機会をもち、後半は学んだことをもとにグループごとに、情報交換会を行いました。



＜参加者の声＞

- ・家庭教育支援チームがない行政職から、本交流会後に「本市に設置したい」という声があったと聞いた。裾野を広げる一助になったと感じた。
- ・家庭教育支援チームと目的を共有したり、交流したりすることから連携が始まるため改めて時間を設けて家庭教育支援チーム同士との交流を図りたい。

### ③「家庭教育支援」と「子育て支援」の違い

#### ③ 連携の必要性

| 項目 | 家庭教育支援（教育委員会） | 子育て支援（保健福祉部局） |
|----|---------------|---------------|
| 主体 | 社会教育課・生涯学習課   | 子育て支援課・保健センター |
| 性質 | 教育的・予防的       | 福祉的・実務的       |
| 目的 | 親の教育力向上       | 子育て環境の整備      |

「子育て家庭を社会全体で支える」  
という共通の目的

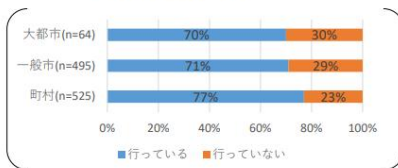
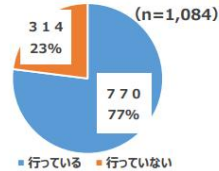
事業内容の重なり、施策の隙間が生じる懸念

### ③ 地域の関係機関や関係者との連携状況

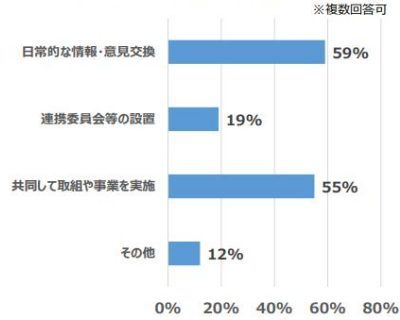
【市区町村】家庭教育支援の取組を推進する上で、地域の関係機関や関係者との間で連携を「行っている」と回答したのは、770自治体（77%）  
 （具体的な連携内容）「日常的な情報・意見交換」（59%）  
 「協働して取組や事業を実施」（55%）

#### <市区町村>

地域の関係機関や関係者との連携状況



具体的な連携内容 (n=1,084)



※ 数値（%の付いたものを除く）は、自治体数を示す。

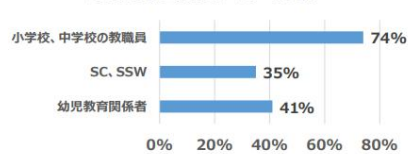
※ 令和5年度文部科学省委託調査「家庭教育支援推進のための調査研究（家庭教育についての保護者へのアンケート調査）」（令和6年3月）より

### ③ 地域の関係機関や関係者との連携状況

※ 複数回答可  
 ※ 括弧内の数値は、自治体数を示す。

#### 【学校関係】

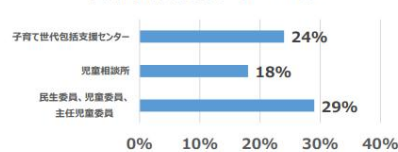
具体的な連携相手 (n=773)



※ SCは「スクールカウンセラー」、SSWは「スクールソーシャルワーカー」を示す。

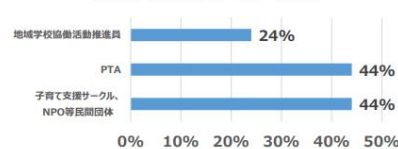
#### 【保健・福祉関係】

具体的な連携相手 (n=773)



#### 【地域関係】

具体的な連携相手 (n=773)



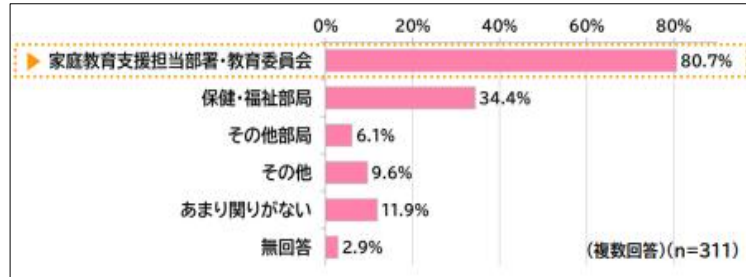
～1

※ 令和5年度文部科学省委託調査「家庭教育支援推進のための調査研究（家庭教育についての保護者へのアンケート調査）」（令和6年3月）より

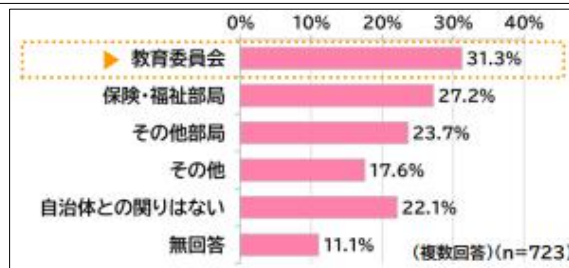
### ③ 地域の関係機関や関係者との連携状況

関わりある自治体や部局について

家庭教育  
支援チーム



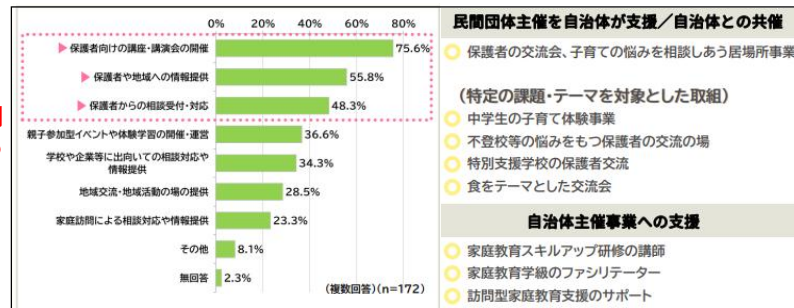
NP0法人団体



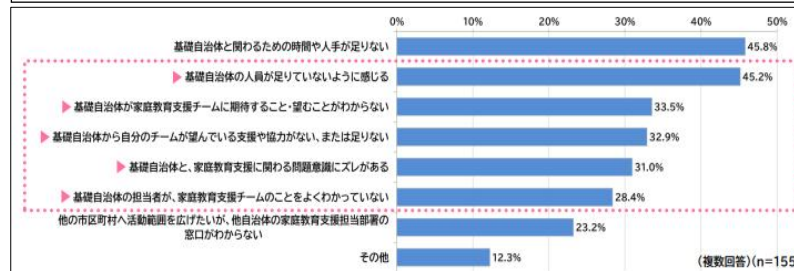
文部科学省 家庭教育支援チーム調査からみる「自治体×民間団体」連携マニュアルより（令和6年度）

### ③ 地域の関係機関や関係者との連携状況

自治体×民間  
の連携による  
活躍事例



自治体×民間  
の連携の課題



文部科学省 家庭教育支援チーム調査からみる「自治体×民間団体」連携マニュアルより（令和6年度）

### ③ 「アウトリーチ型支援」の普及・定着に向けた検討の視点

- 各地域において、教育目標などを念頭に置き、家庭や子供の学びや育ち等に関する実情を踏まえた、家庭教育に関する課題解決に向けては、従来型の支援（※）に加え、家庭教育の自主性を尊重しつつ、**個々の課題に応じた、保護者に寄り添い届ける支援（“アウトリーチ型支援”）が不可欠。**  
（※保護者に出向いてもらう学習機会の提供や相談対応等）
- “アウトリーチ型支援”の普及・定着に向けては、以下のような検討の視点が考えられるのではないかな。

#### 1. なぜアウトリーチ？ 【課題・目的の明確化】

- 各地域における家庭や保護者、子供の育ち、家庭教育支援施策に関する状況（現状と課題）を踏まえ、**“アウトリーチ型支援”が有効な家庭教育に関する課題や、当該支援の目的の明確化**

#### 2. 何をどうやるの？ 【有効な内容や方法を具現化】

- 上記1の課題解決に向けた“アウトリーチ型支援”について、個々の課題や地理的特性等に応じた、支援の対象（※）、手法、実施体制など、**課題解決に有効な内容や方法を具体化**  
（※ 小学生を持つ家庭、中学生を持つ家庭、特定の課題（不登校等）を有する子供とその保護者など）

#### 3. どんなことに気をつけるの？ 【支援の実現化】

- 上記1の課題解決に向けた**効果的な支援**（※）や**足りないヒト・モノ・コトを補う工夫**などの具体化  
（※ 課題や支援対象に応じた関係部局（教育部局と福祉・保健部局）や関係機関（自治体と学校・地域）の連携など）



「できない」「やれない」といった“ないない”事項を列挙するのではなく、先行事例を参考にして、それぞれの地域で、どうやったらできるかを前向きに考え、**「やりたいけれど…」から「やってみよう」へ**

## 「受講者とのつながりづくり」

オンラインのブレイクアウトルームを使用します。  
各グループの取り回し（司会者）は、グループ内で相談して決めてください。

今後の講座についても、オンラインのブレイクアウトルームを使用することがありますので、使い方に慣れていきましょう。

- (1) 情報交換①（5人によるグループワーク）  
「講座に参加した動機について」（15分）
- (2) 情報交換②（4人によるグループワーク）  
「講座で学んだことをどう生かしていくか」（15分）

☆順番に話をしていき、残りの時間はフリートーク  
※時間は目安です。話の途中で終わることもありますので、  
時間を見ながらグループワークを進めてください。

御清聴、ありがとうございました



家庭教育支援チーム



【参加者アンケート】  
本日から8月4日まで  
に御回答ください。